



2018年度 明治大学法学部

デ・ラ・サール大学(フィリピン)春期法学研修

～英語で法律を学ぶプログラム～



渡航期

2019年2月24日(日)～3月10日(日) 15日間

研修校

デ・ラ・サール大学 法学部(フィリピン、マニラ市)

滞在方法&食事条件

マニラ市内のレジデンス(W.H. Taft Residence)

(<http://www.taftresidences.com/>)

食事なし・1人部屋

引率者・添乗員

引率者・添乗員の同行はありません

募集人数

10名(最少催行人数5名)

研修費用

約28.4万円(お1人様)

※法学部から補助金7万円を別途支給します。

※参加費には外貨建てのものが含まれますので、為替レートの変動により、総額が変更になる可能性がありますのでご注意ください。

※10名未満5名以上の場合には、研修費用が高くなります。

単位認定について

プログラムにおける授業参加度、最終試験による現地担当者からの評価、および法学部が行う「事前・事後学習」での参加・理解度を総合的に判断し、翌年度(2019年度)の春学期集中・法学部科目として成績評価を行い、2単位を付与します。

※プログラムに参加するだけでは単位は付与されません。

※その他、単位付与されない場合については、3ページに記載しています。必ず確認してください。

日程(予定)

月日	予定	滞在
2/24(日)	成田空港集合後、出発のご案内 13:15(予定)成田空港よりマニラ空港へ向けて出発(PR427) 17:30(予定)マニラ空港到着後、滞在先へ移動	レジデンス
2/25(月) 3/8(金)	De La Salle Universityにて研修	
3/9(土)	プレゼンテーション/Send-off パーティ	
3/10(日)	マニラ空港へ移動 14:50(予定)マニラ空港から成田空港へ向けて出発(PR432) 20:10(予定)成田空港着後、解散	—

※利用予定航空会社:PR(フィリピン航空)

※日程表は2018年10月現在のものです。現地事情及び航空会社の場合により、変更になる場合がございます。



企画

明治大学 法学部 ☎03-3296-4155

研修手続き

一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会

旅行手配

(株)カウンスル・トラベル 観光庁長官登録旅行業第1210号 日本旅行業協会(JATA)正会員

東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山

【研修費用に含まれるもの】

- ・ 授業料(フィールドトリップ、文化プログラムを含む)
- ・ Special Study Permit 取得費用
- ・ 宿泊費
- ・ 往復航空券代金(フィリピン航空/エコノミークラス)
- ・ 空港関連諸税
- ・ 国際観光旅客税
- ・ 燃油特別付加運賃
- ・ 到着時及び出国時の現地空港送迎 & 日本語ガイド費
- ・ CIEE 研修手続き・サポート費用

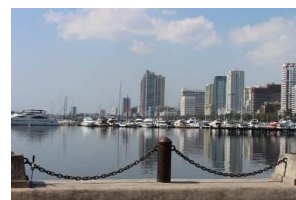
【研修費用に含まれないもの】

- ・ 海外旅行保険料
※本学指定の保険に加入必須です。
- ・ ご自宅から成田空港までの往復交通費
- ・ 渡航手続きにかかる一切の費用
- ・ 条件に含まれない食費
- ・ 個人的な小遣い、電話代など
- ・ 超過手荷物料金
- ・ 研修日程以外に伴う費用
- ・ その他、旅行関係費用に含まれていないサービス費用

研修校 De La Salle University <http://www.dlsu.edu.ph/>

フィリピン共和国の首都マニラはルソン島の中西部にあり、マニラ湾東岸に位置しています。「東洋の真珠」という美称を持ち、スペイン人に植民地化された 16 世紀末以降、独立後も一貫して首都でありつづけています。ビジネス・人材・文化・政治などを対象とした総合的な世界都市ランキング(2014 年)において世界第 63 位、近年成長が著しい新興都市ランキングでは、ジャカルタに次ぐ第 2 位の都市として評価されています。

デ・ラ・サール大学は 1911 年フィリピン初のキリスト教系学校としてマニラ旧市街に創設され、現在では国立フィリピン大学、私立のアテネオ・デ・マニラ大学に並んで、フィリピンの名門大学のひとつとなっています。フィリピンでも 1、2 を争う裕福な大学ということもあり、清潔で施設が充実しており、セキュリティが厳重なことでも有名です。ゲートには複数のセキュリティガードが立ち、入校者の ID をチェックします。そのため、学内での危険や不安はほとんど無く、日本人の持つマニラのイメージとはまったく異なります。



研修内容

現地大学生との交流が豊富な、法律に特化したプログラム

この研修は、デラサール大学の法学部による明治大学法学部生のためのオリジナルプログラムで、内容も法律に特化しています。

- ①**法律授業**:「Introduction to Philippine Law and Legal Profession」として授業が展開されます。授業内容は、フィリピンの民法・家族法・労働法・知的財産法などです(24 時間)。
- ②**フィールドトリップ**:現地の学生と共に、裁判所等の法律関連施設を実際に訪れ、法律の実務的側面を見ることで知識を深めます(②③計 21 時間)。
- ③**文化プログラム**:フィリピンの文化・歴史的史跡・自然環境を学ぶためのツアーが行われます(②③計 21 時間)。

※時間数・内容は変更になる場合があります。

～参加者の声～

- ◆ 発展著しく、日本とも関係が深い東南アジアのフィリピンを訪問することができれば、視野が広がり、自分にとって良い経験になると思いこの研修に参加しました。フィリピンで経験した、学業体験、文化体験は、かけがえのない財産になりました。(法学部 男性)
- ◆ 初めての海外渡航経験は素晴らしいものとなりました。マニラ周辺は、常に交通渋滞で騒音が激しく、見た事のないジブニーなどの乗り物を見て不安になりました。しかし、現地の学生達はとても親切にサポートしてくれました。参加しようか迷っているなら是非参加すべきです！この経験は一生の宝物となるはずですよ。(法学部 男性)
- ◆ 見たもの、聞いたもの、全ての経験が新鮮で楽しくて仕方がない素晴らしい 2 週間でした！現地の学生さんがずっと付きっきりでアテンドしてくださったお陰で、行く前の不安はすぐに吹き飛びました。想像をはるかに超える楽しいことが待っていることを、保証します。ぜひ、参加してみてください！「楽しかった！」以外の言葉は出ないと思います!!(法学部 女性)

出発までのスケジュール

	和泉キャンパス	駿河台キャンパス
募集説明会	10月25日(木) 12:40～13:20 メディア棟 M402 教室 10月29日(月) 12:40～13:20 メディア棟 M402 教室	10月24日(水) 12:40～13:20 1086 教室
参加募集締切	11月22日(木) 17時	
参加者決定	12月03日(月) 予定	
第1回 オリエンテーション	12月12日(水) 12:40～13:20【手続き編】 和泉キャンパス メディア棟 M402 教室	
申込金(5万円)振込締切	12月下旬	
参加費残金振込締切	2019年1月中旬～下旬	
第2回 オリエンテーション	2019年1月10日(木) 17:10～18:40 【危機管理と異文化理解編】和泉キャンパス メディア棟 M402 教室	
第3回 オリエンテーション	2019年2月01日(金) 10:00～11:00 【出発準備編】 駿河台キャンパス アカデミーコモン 308G 教室	
事前学習	2019年2月01日(金) 11:00～13:00	駿河台キャンパス アカデミーコモン 308G 教室

応募資格

- ・本学の在學生で、法学研修の授業に参加し得る英語力を有すること(対象語学レベル:中級)
- ・募集要項や誓約書の内容に合意していること
- ※応募者多数の場合、法学部1～4年生を優先としますが、他学部生・大学院生も応募可能。

参加費用減額制度について

経済的理由により、当研修への参加が困難な成績優秀者かつ海外留学への意欲がある方は、「参加費用減額制度」を利用することができます(参加費用減額制度を利用することにより、実質の参加費は約16万円となります)。詳しくは案内チラシ参照。

申込について

- 募集期間:2018年10月24日(水)～11月22日(木) 17時
- 必要書類:①参加申込誓約書、②参加申込書、③志望理由書、④成績通知表、⑤個人別時間割表
※①～③については、研修専用ホームページよりダウンロードしてください。http://www.meiji.ac.jp/hogaku/dlsu/
※④⑤については、0h-o!Meiji!からプリントアウトしてください。
- 提出先:明治大学 法学部事務室(和泉・駿河台キャンパス)

選考について

- 日 時:2018年11月26日(月)～11月30日(金)の期間において、応募者と日時調整のうえ、実施
- 方 法:書類選考および面接(日本語および英語)により総合的に判断
- 結果発表:2018年12月3日(月) ※0h-o!Meiji!にて可否をお知らせします(予定)。

事前・事後学習について

法学研修の受講に必要な基礎知識(フィリピンの法律、文化)の習得をねらいとした「事前学習」、および研修成果確認のための「事後学習」を行います。
※参加者全員に受講を義務付けますが、学部4年生等の2019年3月卒業予定者については「事後学習」の受講は義務付けません。

成績評価・単位付与

現地担当教員によるプログラムにおける授業参加度、最終プレゼンテーションの評価、および法学部が行う「事前・事後学習」での参加・理解度を総合的に判断し、翌年度(2019年度)の春学期集中・法学部科目として成績評価(S・A・B・C・F)を行い、2単位を付与します。

【法学部生の場合】

① 成績評価の対象	・プログラムにおける現地担当教員の評価(授業参加度、最終プレゼンテーション) ・「事前・事後学習」の参加・理解度
②科目名	Legal Studies Abroad A～E I・II
③単位数	2単位
④履修登録	研修参加翌年度の春学期集中科目として、4月に履修登録
⑤卒業要件内の取り扱い	卒業要件内科目として扱う。
⑥卒業要件内の位置づけ	法曹コース以外:「コース専門法律科目」/ 法曹コース:「自由選択科目」
⑦その他	4年次生は卒業判定時期との関係から、単位付与はしない。

【法学部生以外の場合】

法学部生以外でも上記科目の履修は可能ですが、「他学部履修」として履修が認められるのか、卒業要件内単位として扱われるか等は所属学部・大学院の定めに拠ります。必ず応募前に所属学部・大学院事務室へ確認してください。
※学部4年生等の2019年3月卒業予定者については、単位付与はしません。

◎手配団体・旅行会社について---CIEE Japan、カウシル・トラベルとは---

一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会は、本部をアメリカにおく、国際交流団体です。このたびの春期法学研修の「研修手続きの代行部分」を担当し、関連旅行会社 (株)カウシル・トラベルは航空券等の「旅行手配」をお受けします。

※業務の範囲：CIEE Japan および(株)カウシル・トラベルは、ご出発前までのお手伝いをいたします。

添乗員として研修に同行することはありません。あらかじめご理解のうえお申込みください。

プログラム主催：明治大学法学部

一般社団法人 CIEE 国際教育交換協議会：研修手続き代行団体 www.cieej.or.jp 

英語の試験 TOEFL の日本事務局、および高校生、大学生、小・中・高等学校の教員を対象に様々な国際交流プログラムを提供します。
→明治大学法学部より委託を受け、本プログラムの申し込み手続きを実施します。

(株)カウシル・トラベル：旅行手配会社 

CIEE Japan のトラベルサービス部門。CIEE Japan の国際交流プログラムに参加する方々の旅行手配をサポート。
→本プログラムの航空券・ビザ、および海外旅行保険手配を行います。



De La Salle University：現地での研修とサポートを提供

◎キャンセル料(取消料)について

お申し込み後に参加をキャンセルされる場合には、以下のキャンセル料を申し受けます。

CIEE Japan	①取消手配料	⇒キャンセルされた日によって料金が変わります
	②研修校取消料	⇒各研修校で決められているキャンセル料です
カウシル・トラベル	③旅行費用取消料	⇒往復航空運賃等に関するキャンセル料です
①+②+③=キャンセル料		

申込み取消し受け日	①取消手配料	②研修校取消料	③旅行費用取消料
出発日の 31 日前まで	¥37,800	@	0%
出発日の 30 日前から 22 日前まで	¥48,600	@	20%
出発日の 21 日前から 14 日前まで	¥59,400	@	20%
出発日の 13 日前から出発日 3 日前まで	¥70,200	@	20%
出発日前日及び前々日	¥70,200	@	50%

*@=研修校で規定されている取消料

※申込み取消し受け日とは、参加者から書面で変更依頼を当協議会が受取った日を指します。

電子メールによる代用は受けられません。当協議会の執務時間(9:30~17:30)外、土日祝日・年末年始
休暇は翌営業日扱いとなります。

※ご出発当日・出発日以降にキャンセルされた場合、返金はありません。

※旅行費用とは往復航空券代、燃油特別付加運賃、ホテル代、送迎車および日本語ガイド費用を指します。